

多摩・島しょ 地域資源承継支援

助成金



多摩地域・島しょ地域の小規模事業者の事業承継および同地域内で経営資源の引継ぎや活用を支援することを目的に、
経営者の交代に向けた取り組みや経営者交代後の安定化に向けた取り組み、
経営資源の引継ぎを行う場合に必要な経費の一部を助成します。

小規模事業者の範囲

※業種分類は日本標準産業分類に基づきます。

業種	製造業その他	卸売業・小売業	サービス業	宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員数	20人以下	5人以下	5人以下	20人以下

事業承継 前・後の支援

経営資源引継支援

A
タイプ

事業承継 前 支援

3年以内に経営者交代による
事業承継を予定している
小規模事業者

事業の磨き上げに
必要な費用など

助成対象者 現経営者

助成率 2/3以内

助成限度額 **50万円**

事業計画期間 3か年計画

B
タイプ

事業承継 後 支援

3年以内に事業承継を終えた
小規模事業者

承継後の経営基盤の
確率に必要な経費など

助成対象者 承継者

助成率 2/3以内

助成限度額 **150万円**

事業計画期間 3か年計画

C
タイプ

経営資源 引継 支援

第三者等による経営資源の
引継ぎを予定している
小規模事業者等（譲受者）

経営資源の引継ぎに
必要な費用など

助成対象者 小規模事業者・創業予定者

助成率 2/3以内

助成限度額 **100万円**

事業計画期間 3か年計画

多摩・島しょ 地域資源承継支援助成金について



事業承継 前・後の支援

経営資源引継支援

A
タイプ

事業承継 前支援

主な要件

- ・多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者。
- ・3年以内に事業承継を予定し、実行に向けて取り組む者。
- ・後継者が決まっている者（親族内承継等）。

B
タイプ

事業承継 後支援

主な要件

- ・多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者で3年以内に事業承継を行っている（基準日時点）、又は申請時点で承継をしている者。
- ・3年の事業計画により経営改善に取り組む者。

C
タイプ

経営資源 引継支援

主な要件

- ・多摩・島しょ地域の経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者または、交付決定日から1年以内に創業を予定する者。
- ・交付決定日から1年以内に経営資源の引継ぎ完了に向けて取り組む者。
- ・引継ぐ経営資源が決まっている者。

※制度の詳細は募集要項をご確認ください。

対象経費

- ①人件費 ②研修費・教育費 ③改良費 ④機械装置等費 ⑤物品費 ⑥設備処分費
⑦賃借料 ⑧販路開拓費 ⑨委託費 ⑩外注費 ⑪専門家謝金 ⑫島しょ指導専門家旅費

※事業承継やM&Aなどによる株式・営業権・不動産等の資産や中古機械などの取得費用は助成対象外です。

助成金活用の例

A
タイプ

事業承継前支援

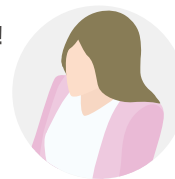
事業承継を3年以内に予定。後継者主導で実施する新たな事業を立ち上げスムーズなバトンタッチにつなげたい！
新たな事業に必要な機械設備費用、後継者育成の費用を助成します！



B
タイプ

事業承継後支援

新規事業を積極的にPR！新規顧客を獲得したい！
ホームページ制作、チラシ等販促物費用を助成します！



このほか、幅広い用途でご利用いただけます。詳細は募集要項をご確認ください。

採択された事業者は、多摩・島しょ経営支援拠点（運営：東京都商工会連合会）または多摩ビジネスサポートセンター（運営：町田商工会議所）による 無料の専門家派遣事業をご利用いただき、円滑な事業承継や持続的発展をサポートする支援を受けていただきます。

受付
締切

郵送受付
【締切日当日消印有効】

※受付状況によって上記締切日を持たずに予告なく締め切らせていただく場合があります。予めご了承ください。

1次	令和5年 6月 9日(金)	助成事業期間	令和5年 12月 8日 まで
2次	令和5年 7月31日(月)	助成事業期間	令和6年 1月31日 まで
3次	令和5年 8月31日(木)	助成事業期間	令和6年 1月31日 まで

原則、助成金審査前に事前調査を一度以上実施させていただきます。実施内容が概ね固まった段階で下記の連絡先までお電話でお申込みください。事前調査とは、調査専門員による面談によって、申請要件・申請内容の確認、書類の内容を審査基準に基づき調査するものです。



お問合せ先

東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点 事業承継支援室 **TEL.042-518-9578**

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-17-1 Y&M bld 3階 [受付時間] 9:00-17:30(土日・祝日を除く)

本事業に関する詳細
(募集要項・各種様式)に
ついてはこちらより
ご確認ください。▶



<https://t2base.tokyo/cs/j/>